

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	3 9 5 8	受 理 年 月 日	令和 5 年 2 月 20 日
件 名	消費税及びインボイス制度の廃止の要請		
要 旨	<p>この30年近く、デフレによって日本経済は低迷し、賃金の低下や雇用の非正規化が進んだ。それによって人々の生活は苦しくなる一方だった。そこに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うコロナ不況と輸入物価の高騰が追打ちを掛けている。</p> <p>例えば、コロナ関連の特例貸付金の返済が2023年1月に入って始まっているが、4割が返済不可能となり免除となったと報道されている。免除対象となる住民税非課税世帯が急増しているのである。加えて、輸入に多くを頼っている食料品や電気・ガス代などの高騰が家計を圧迫し、価格転嫁が難しい中小零細企業は収益を悪化させている。</p> <p>このような状況でも、国は消費税を引き下げることなく課税し、その結果、2021年度は法人税と消費税、所得税によって国の税収は65兆円と史上空前となっている。人々の生活が圧迫される中、消費税収が史上空前の税収の一つであるのは経済政策の失敗である。消費税を廃止することが今こそ求められている。</p> <p>さらに、2023年10月から実施されるインボイス（適格請求書）制度も廃止を求める。インボイス制度は、とりわけフリーランスや零細事業者などの免税事業者（課税売上高が1,000万円に満たない事業者）を窮地に追い込むものである。インボイス登録のない業者との取引は仕入控除されないため、免税事業者のままでいると仕事が減ったり、実質的な値引きを要求されたりする。インボイス登録をして課税事業者になると消費税の納税義務が発生する。インボイス制度導入の強行は消費税がもたらす被害を更に加速させ、中小零細事業者らを苦しめ、廃業に追い込む最悪の政策と言える。</p> <p>ついては、政府に対して、消費税とインボイス（適格請求書）制度の廃止を求める意見書を提出することを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	総務消防委員会		